



【第3報】有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の測定結果について

伊佐地川及び新川周辺の地下水で有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)が※指針値(暫定)50ng/L を超過した件について、追加の地下水調査の結果を報告します。

※指針値(暫定)：体重 50kg の人が毎日 2L の水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する毒性(有害な影響)がみられないと考えられる値として環境省が定めたもの。

1. 調査方法について

※調査対象地域の皆様に「水質調査のお知らせ」を配布し、調査希望を電話にて受付

※調査対象：地下水の指針値(暫定)を超過した地点周辺の251戸

2. 追加の地下水調査の結果について

41地点で採水し、10地点で指針値(暫定)を超え検出しました。(58~170ng/L)

なお、指針値(暫定)を超過した地下水を水源とする井戸の所有者へは、飲用利用を控えるよう保健所から助言済みです。

3. これまでの地下水調査の結果について(今回の結果を含む)

56地点で採水し、14地点で指針値(暫定)を超え検出しました。(58~220ng/L)

4. 今後の対応等

① 今後の市の対応

環境省、厚生労働省が作成した「PFOS 及び PFOA に関する対応の手引き」を参考に以下のとおり対応します。

- ・指針値(暫定)を超過した地点の周辺で、調査対象地域の皆様に「水質調査のお知らせ」を配布し、地下水の追加調査を実施します。
- ・指針値(暫定)を超過した地点は、経年的な推移を把握するため毎年モニタリング調査を行い、結果を公表します。

② 水道水の安全性について

- ・水道水に関しては、水道事業者が検査を実施し水質の安全性を確認しています。



③ 問合せ窓口

- ・ 井戸水の飲用に関すること
保健所生活衛生課 453-6112
- ・ 健康に関すること（健康相談）
健康増進課 453-6125
- ・ 上水道の安全性に関すること
お客さまサービス課 474-7916
- ・ 調査結果に関すること
環境保全課 453-6144